

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2296300029		
法人名	医療法人社団 緑風会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 たんより		
所在地	静岡県周智郡森町草ヶ谷212-1		
自己評価作成日	平成27年 1月 21日	評価結果市町村受理日	平成27年3月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/22/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JivgoVoCd=2296300029-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社第三者評価機構		
所在地	静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A		
訪問調査日	平成27年2月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との交流を図り、お一人お一人が持てる機能を発揮し、ゆったり穏やかな生活を送って頂けるよう日常生活を支援。施設行事・防災訓練に地域の代表の参加、ボランティアの積極的受け入れ、訪問看護や協力医療機関の往診等地域社会との連携を密にした運営に力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外部評価も5回目を迎え、一つひとつの取組みには深みを感じられます。例えば運営推進会議に毎回参加くださる地域リーダーとは、本年初めて夏祭りに招待したことで握りずしやドリンクを共に味わい、また1歩関係が進んでいます。防災連絡はスマホからの一斉メールに変更し、また町内会正副会長、民生委員、組長とも連絡網を確立しています。医療連携は、森町病院、訪問看護事業所、地域医療連携室への連絡がタブレット発信でとれ、本年から静岡県医師会方式にしたためEメールでのやりとりも叶っています。「いつでも断れない」とボランティア希望者に喜ばれるオープンな受け入れも安定した運営態勢の裏付けと見えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・理念は「やさしさ」「安心、安寧」ゆったり穏やかな暮らし、安心な生活の実現を目指します。玄関ステーションに掲示し、日々意識するようにしている。「たんより15か条」と年度の運営目標を年一回の個々の職員面談の中で検証しています。	玄関、事務所に掲げた事業所理念は運営目標として具体的に落とし込まれ、また『たんよりの心得15条』も機能し、実践につなげています。運営目標は振り返りと評価が伴うもので、確実性を高めています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・たんより通信を月1回町内に配布回覧をお願いしている。・たんより夏祭りに地域代表を招待したり、たんよりの防災訓練に住民代表に参加して頂き交流に努めている。近所の方から野菜や果物などの差し入れがある。	森町もりもりボランティアのレクメニューと野菜の差し入れは日常的にあり、隣近所としてのつきあいが根づいています。組長10数名の事業所見学があり、また町内会に連絡網も設けられました。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・ホーム内で使用した資料（認知症の症状別対応法）を運営推進会議の参加者（正副町内会長・民生委員・家族代表など）に配布している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・日々の生活の様子や現在の取り組み状況を報告している。 ・地域の行事情報を教えてもらい参加させてもらっている（祭典）。	年間計画として年度初めに案内をだし出席をお願いしているため、隔月開催が叶っています。主には事業所からの活動報告ですが、町内会に事業所防災訓練への参加をお願いし叶った例もあります。	自治会の動向についても挙がっているとのことですが、さらに双方向の意見交換が活発になるよう、テーマを定める等工夫を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・包括支援センターの担当者とは連絡を密に取り合っている。 ・町の介護相談員を適宜受け入れ、ご利用者の話を聞いてもらっている。	運営推進会議には行政代表として地域包括支援センター職員が出向いてくださり、顔の見える関係にあります。また介護相談員の来所もあり、本年からは事業所にも感想意見がもらえています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・身体拘束0宣言を玄関に掲げ身体拘束をしないケアに取り組んでいる。 ・法人の拘束委員会に参加し、各部署の取り組み状況や反省を共有し、たんよりの実践につなげている。	玄関施錠はありませんが、内部からはタッチセンサーの作動が必要です。「外にでたい」様子には職員が隣に付き添い、気持ちに沿っています。「帰りたい」を繰り返す場合には症状の周期を掴み、夢中になれるものや自然に時間が経過することを提案しています。	身体拘束が必要な状況にないと書面管理や対応が薄れる危惧があります。年に1度は一時性、代替性、切迫性について書面と段取りの確認を職員間でされることを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・何が虐待に該当するのか実際の日々のケアの中で検討し、話し合いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・職員の勉強会を実施していく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約にはゆっくり時間をかけ、一方的にならず相手の立場を考え、疑問・不安にお答えするよう丁寧に説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・季節の行事・受診など電話にて家族に説明し意見を聞きながら実施している。 ・面会時に入居者の様子を伝え、家族の要望を受け入れている。	家族アンケートを定期実施しており、次回は設問内容や書式を替えることを協議しています。小さなことでも電話をするよう心掛けるなか、「穏やかになった…これなら安心」と綴られたお便りも届いています。	職員の入れ替わりが多いことへの心配とともに、「異動について知らせて欲しい」という声が家族アンケートに挙がっているため、是正を期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・必要な議題があれば随時ショートカンファを行い、問題点や困りごとなどを話し合っている。・年1回職員の意向調査を実施し、代表者と話し合う機会を設けている。	個人面談、ホーム会議、法人内運営会議と多様な場がセッティングされ、具体的に実現したものとしては避難経路の凸凹による危険対処への工事着工があります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・退職金の充実と永年勤続表彰の制度を27年度より実施予定。 ・外部の研修に職員を業務として派遣している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・法人内外の研修に職員を計画的に派遣し職員のスキルアップを図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・他施設または他部署研修を行いたい。 ・他市に開設予定の施設の開設者研修や、相談を受け付け、将来の職員交流の足掛かりとする。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・事前の家族面談にてご家族や入居者の心配事や、生活歴、大切にされてきたこと等をできるだけ伺い、入居前に理解を深める工夫をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・面接や契約は、ホーム長や職員(ケアマネージャー等)で行い、それぞれの視点から不安点、何を望んでいるか等をお聞きしどのような対応ができるか、お話しするよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・ケアマネージャーから相談があった場合には、本人との面談を行い、適切なサービスを提案している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・ホーム内の作業でご利用者が実施できることは本人の状況に応じて参加して頂いている。(洗濯干し・整理・食事の配膳・食器洗い・トレーの消毒・畑の草取り・収穫・ゴミ捨て・花の管理等)		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・家族がご利用者との関係を継続して頂けるよう、行事への参加の呼びかけをし、一緒に楽しんでいただいている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・日々の会話を通じ昔の思い出話を引出し、行きたいところへ出かけている。	「好きで浜松まで足を延ばしてよく観に行ったよ」という人には職員が誘って映画鑑賞に出掛けています。また、月の1日、15日には業者からの花を活ける華道を嗜んだ人の姿もあります。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・趣味を一緒にやっていただいたり、気の合う人同士の配置になるよう食事やレクなどの位置を常に調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退去後も他施設・病院へお見舞いに行き、状況をお聞きしたり、お話に行くなどしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日々のケアの中で思いや意向を把握できるよう努力している。コミュニケーション困難な利用者には、表情を観察したり、ご家族と相談したり、生きてこられた背景や地域の特性を考慮し最善の介護を検討している。	日々の現状把握を重視し、カンファレンスは30分と十分にとっています。誕生日は年に一度の大切なもの位置づけ、担当職員にフリー勤務をつけて映画鑑賞、ペットショップと、その人の趣で1日を過ごしてもらっています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・契約時や事前面談等で生活歴等をお聞きし、フェイスシートを作成している。今までの生活状態がいつでも把握できるよう情報を共有し、スタッフ一人一人が、確認し把握するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々の生活の様子を記録し、スタッフが確認できるようになっている。変化があればその都度相談し対応している。個々ができることを担当者が把握し、その継続に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・面会時にご家族に現状報告をし、要望などを伺うようにしている。面会にあまり来られないご家族には、電話などで把握するよう努めている。	ケアマネージャーは非常勤ですが、担当制によるアセスメント表とカンファレンスによって現在の状況情報が収束されています。また、ケアマネージャーへの提示前には看護師による医療的見地も加えられています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・対応したケアをカルテに記入し職員間で共有するようにしている。気づきや失敗したことも記入することにより次につなげる努力をしている。変化がある場合には、ショートカンファレンスで話し合い共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・状況変化に伴い、通院など必要な場合には柔軟に対応している。要望に応じて外出支援などを行っている。入院された場合には、適宜お見舞いに行き状況把握を行い安心して頂けるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地域の消防署には避難訓練・消防設備の使用訓練をお願いしている。地域のボランティアの方々には積極的に来ていただいて、楽しみを演出して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・月1回協働医療機関からの往診を受けている。 ・他科受診が必要になった場合には、家族の協力のもと外来を受診している。 ・歯科は往診を受けている。 ・静岡県在宅医療ネットワークシステムを利用	協力医である町立森町病院から往診前の週に採血と採尿がおこなわれ、データを携えての往診が月1回あります。専門科目も地域医療連携室経由で堅固な体制にあります。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・訪問看護ステーションを週1回受け入れている。 ・状態変化に対し、相談、助言、処置はもとより日々の状態変化に24時間対応している。 ・静岡県在宅医療ネットワークシステムを利用。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・病院関係者に対して必要な情報を提供し、状態などの確認を相互にしながら早期退院に協力している。 ・ご家族とも相互に連絡を取り合い情報を共有している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入居時に「重度化した場合の対応にかかる指針」を説明し同意をいただいている。状態変化があるごとに話し合いをし意向を大切に、支援につなげている。ご家族の意向も医師、訪問と共有している。	外部機関としての医療連携は整っていますが、吸引、痰管理などを内部ではできないことは『重度化した場合の対応にかかる指針』で説明し、家族の理解を得ています。本年度までの実績はありません。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・ホームに急変時のマニュアルを完備させている。次回の総合訓練時に消防署による応急手当の講習を受ける予定。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・避難訓練月2回行っている。 ・消防署や地域を加えて総合訓練は年2回行っている。	8月火災想定、10月総合訓練、翌2月は地震想定、次回は夜間想定を予定してと計画的に訓練が遂行されています。町内会正副会長、民生委員、組長とも連絡網を確立し、訓練には町内会からの参画もあります。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・グループホームたんより心得15か条の中に人権の尊重に関する項目があり、会議を通して再確認するよう努めている。	事業所理念を基に、運営目標として「人生の先輩であることを忘れない」「相手の立場にたって接する」「自分がされていやなことはしない」を実行しています。会議では本件に係る反省会をおこなうこともあります。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・ご利用者個々の思いを重視した意思決定ができるよう支援している。ご本人にとってよき理解者となるよう支援に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・日々変化している利用者の健康、精神状態に対応するケアを実施している。日課は一応の基準ではあるが変化に合わせた支援を実施している。日々自分らしい共同生活を楽しめるよう支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・美容師・理髪師に来てもらい整髪しているが、家族と行きつけの美容院に行かれる方もある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・調理・後片付けは手伝っていただける方と一緒にしている。外食も時に実施している。	皮むきや具材カット、食器の拭き上げを手伝い「家では若い者に合わせてたから」と、酢の物づくりを喜ぶ人もいます。茶碗や湯飲みは馴染んだものを持ち込んでもらっており、なかには地元の森山焼もみられます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・毎食摂取量を把握している。摂取量の少ない方には水分補給ゼリーを付けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後口腔ケアを行っている。毎夕食後は義歯をポリドントにつけ保管している。 ・歯科往診を受け義歯を作ったり抜歯等の処置を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄回数や時間を毎日チェックしている。訴えのない方は時間でトイレ誘導を行っている。	朝は牛乳、午後にはきよしのズンドコ節で行進、食事には植物繊維をたっぷりと便通に気遣っています。食事前後と決まった時間に誘うこととともに、「ご不浄」という人にはその通りにペーシングして同調しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・毎日牛乳を飲み繊維質の食品を多くし、排泄を促している。毎日音楽体操や散歩を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴は毎日4人から6人実施し、希望があれば随時入浴して頂けるよう支援している。	気分がすぐれないときにミスト浴をつかう人もいますが、大半は湯船に浸かる充足感を満喫してもらっています。シャンプーや石鹸、髭剃りを銘々の脱衣籠に置き、冬至には柚子湯の準備を怠りません。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・個々の生活リズムを整えるよう個々の休息、昼寝の支援や体調による休息をとっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・処方箋はカルテに綴じ、すぐ確認できるよう管理している。 ・服薬は毎食前後に手に渡し、のみ終わるまで確認することになっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・畑仕事の経験がある方には畑の作業を。女性には洗濯物を干す、たたむ、布団を干す等の役割を担っていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	・家族がご利用者と近くの神社などに散歩に出かけられます。季節の行事として、初詣、お花見、お祭り、花火・紅葉見物などに家族やボランティア、地域の方々の協力により出かけている。	有償ボランティアとして毎月エアロビクスと手足の運動指導者が訪れ、また敷地内の畑は収穫の手応えとともに体力増加となり、身体機能が向上しています。そのため豊岡梅園、小國神社での紅葉狩り、花鳥園、可睡齋と外先での散策が堪能できています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・個別にお小遣いを預かっている。個々に購入希望がある場合には、一緒にお店に行き購入している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・電話、手紙など申し出がある場合にはすぐ対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・心地よい音楽を流す(大正音楽・演歌など) ・食卓やソファの配置を変え、利用者同士の調整を図っている。 ・行事やイベントの写真を掲示している。	ちぎり絵、塗り絵、書道作品、行事写真が連なり、満ち足りた暮らしぶりを感じます。テレビの前には華道師範が活けた花が鎮座し、清掃の行き届いた空間をさらに清々しいものにしていきます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・ホールのソファ・食卓だけでなく、簡単な椅子を廊下の中ほどや玄関ホールなどに配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・馴染みの家具や、写真、思い出の品を利用し、ご本人の好みの居室になるよう工夫している。	低床ベッドの立ち上がりが大変な人にはマットレスで、またこれまでが畳の生活だった人はそのまま続けることができています。起床後毎日換気し、シーツは週1回交換して、設置の加湿暖房で快適な環境を整えています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・各部屋の名札を配置しているが、混乱があるご利用者には大きな字にしたり、トイレをご不浄などと表記し認識されやすく工夫している。		